

大会宣言(案)

本日、熊本県立劇場において多くの方々ご参集の下、第52回熊本県精神障がい者家族大会を開催した。

現在、私達、精神障害当事者、家族をとりまく環境は、ここ30年で大きく変わってきている。精神保健手帳の創設を皮切りに、地域で暮らすための様々なサービスが創出された。法律が変わるたびに、形を変えながらも、確実に福祉の対象として、国、自治体の責任において、地域生活を支援するようになった。また、病名変更や教科書への精神病に関する情報の掲載、精神保健関係の啓発イベントなど、国民に対する啓発も進んできた。そして、この発展の原動力として家族会活動があった。

今年度に入り、我々家族会の約10年の活動が実を結び、JRをはじめとした鉄道各社が、精神障がい者に対しても、他障害と同様に割引等を行うことを発表された。三障がい同様のサービスが受けれる事は、家族会の悲願でもあり、大変嬉しく感じる。しかし、1種、2種の種別によるサービスの違いや、100キロ問題や介護者問題などがある。先ほどの、ここ数十年で発展した制度施策も同様であり、精神障がい者にとって、活きた制度になるためには、改善が必要であり、今後も家族会として引き続き取り組んでいく必要がある。

今回、国の発表において、障がい者数が発表され、精神障がいを持っておられる方が、600万人を超え、過去最高となった。これだけ、多くの支援が必要な方々がいる事を再認識し、今後の家族会活動を下記の通り推進する。

1. 交通費運賃割引実現の更なる充実のため、国会やJRを始めとする運輸機関へ要望する。
2. 精神障がい者の他科受診による医療費の負担軽減、所得保障の安定に向けた運動を展開する。
3. 加盟団体の協力により、会費を確保し、財政基盤の安定につなげる。
4. 家族支援教室、家族相談研修会を実施し、家族同士が支えあい、家族会活動を強化し、延いては社会啓発をめざす。
5. 「熊本きぼう福祉センター」「熊本きぼう生活支援センター」の運営を通して、精神障がい者の社会促進を図る。

我々家族会として、1日も早く、当事者、家族が安心して、当たり前で地域で暮らす事ができるノーマライゼーションの実現のため、今後も関係機関との連携を図りながら、地域福祉の一翼を担い、啓発活動に邁進することをここに宣言する。

令和6年9月13日

一般社団法人 熊本県精神保健福祉会連合会



令和5年度 事業完了報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日